

JMITU
日本 IBM 支部

本日5.24スト決行

日本 IBM、キンドリルジヤパンから 大幅賃上げを勝ち取ろう

今 23 春闘では、日本 IBM は 5 月 1 日付賃上げを突然決定し、全社向け発表と組合向け有額回答を、ゴールデンウィーク直前の 4 月 27 日に行いました。しかも、組合推定平均賃上げ率はわずか 1.0% で、消費者物価指数の上昇率をはるかに下回り、実質大幅な賃下げです。

そこで組合は、会社に以下を要求しましたが、両社ともに前回からの前進回答がなく、本日ストライキを決行しています。①日本 IBM は、組合員個別の賃上げ額の上積み回答を行うこと。②賃上げが 1 回分足りない状況を解消するため、日本 IBM は、就業規則通り今年 9 月に賃上げを行うこと、キンドリルジヤパンは、7 月と今年中にもう 1 回賃上げを行うこと。③両社は、集团的労使交渉に必要な情報として全従業員の賃上げデータ（平均賃上げ額、平均賃上げ率など）を回答すること。あなたも組合に加入して、大幅賃上げをめざしストライキや賃上げ交渉に参加しましょう。



JMITU 日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂 2-20-6 川瀬ビル 5F

Tel.03(3583)9037 FAX03(5562)0853 e-mail : kumiai@jmitu-ibm.org

2争議 都労委にて重大局面

JMITU 日本 IBM 支部の 2 争議

☆ AI 不当労働行為争議

☆ 定年後再雇用賃金差別争議

日本 IBM 支部は日本 IBM とキンドリルジャパンによる従業員の使い捨て 7 つ道具である、パワハラ 4 点セット（パワハラ低評価、パワハラ P I P、パワハラ賃下げ、パワハラ降格）、および賃金三重苦（低賃金、低ボーナス、手当無し）とたたかっています。

再雇用不当労働行為事件は、都労委において結審し、7 月に命令が交付される予定です。AI 不当労働行為事件は、煮え切らない態度の会社に対し、都労委が和解案を提示することになりました。この重大局面に際し、多数の皆様のご支援をお願い致します。

定年後再雇用賃金差別裁判（東京地裁民事 33 部）

次回：7 月 13 日（木）15 時 00 分より 510 号法廷

AI 不当労働行為（東京都労働委員会）

次回：6 月 21 日（水）15 時 20 分 都庁第 1 庁舎南 1 階集合

再雇用不当労働行為（東京都労働委員会）

7 月に命令が交付される予定



JMITU 日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂 2-20-6 川瀬ビル 5 階

TEL 03(3583)9037

e-mail : kumiai@jmitu-ibm.org